

No 413

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	PTA活動支援	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(13) コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体の支援		

事業概要	
事業の目的	PTAは、子どもの健全な成長を図ることを目的として保護者と教員が連携・協力し、お互いに学びあう社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学校の教育関係方針を理解・協力しています。 子どもの健全な成長と地域における青少年健全育成活動や学校教育活動は、区にとっても必要な活動であり、その活動に大きく貢献しているPTAの活動を支援します。
事業の対象	港区立幼稚園PTA12団体及びその連合会 港区立小学校PTA18団体及びその連合会 港区立中学校PTA10団体及びその連合会
事業の概要	PTA活動支援事業として、区立小・中学校と連携して児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額または一部補助、リーダー育成のための専門研修会、現在の子どもの生活環境等を学ぶ合同講演会、教育委員・教育委員会事務局との懇談会、救急救命講習会教材費負担、PTA連合会広報誌発行等を実施しています。 また、主に各PTA連合会が月1回程度開催する会長会（幼は常任理事会）を行うための会議室の確保や、独自事業開催のための会場の確保、さらに会長会以外の活動等でPTAが支援を必要とする場合、随時対応しています。
根拠法令	社会教育法 港区立小・中学校体験(自然、交流)事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	研修会等			指標2	教育委員・教育委員会事務局との懇談会			指標3	体験（自然、交流）事業補助金助成		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	9	9	100.0%	平成27年度	4	4	100.0%	平成27年度	13	11	84.6%
平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度	4	4	100.0%	平成28年度	12	12	100.0%	
平成29年度	9	—	—	平成29年度	4	—	—	平成29年度	—	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>専門研修会や講演会の開催により、PTAに対する成人教育が積極的に行われています。また、青少年育成の一環として中学生を対象とした救急救命講習会の教材費負担を行い、PTAが講習会を開催しやすい環境整備に貢献しました。</p> <p>教育委員・教育委員会事務局との懇談会では、各PTA会長及び各PTA連合会役員が挙げたテーマについて有意義な意見交換をすることができました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,842	4,842	0	0	0	0	-337	0	4,505	4,235	94%
平成28年度	4,639	4,639	0	0	0	0	-83	0	4,556	4,465	98%
平成29年度	4,915	4,915	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	体験（自然・交流）事業での交通費補助、救急救命講習会教材費負担はすべての申請に対応することができました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	自主的に組織された任意団体という性格を前提とし、PTAと区の役割や負担について整理していくことで費用の節減の可能性があります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	PTAが行政に求めるニーズは、生涯学習という視点や、教育環境の充実、子育てに関する直接的支援まで幅広くあります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	全国的にPTAにかかる支援事業・助成・PTAへの委託による事業実施などが存在します。
区関与の必要性（実施する必要性）	学校教育や青少年健全育成、地域コミュニティの活性化その他幅広く区政に貢献しているPTAに対し、区で支援する必要性があり、区以外で行うことは難しい状況です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	社会教育法第12条により、社会教育関係団体への統制的支配や事業に干渉することが禁止されており、PTAとの関係性に配慮しながら支援していかなければなりません。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	PTAと区の協力によって、地域社会の環境づくりや子どもをめぐる環境を充実させ、今後も、PTAの自主性を尊重しながら、学校教育、地域社会に大きな影響力のあるPTAの活動の支援を継続することが必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	学校現場や地域において、PTAの役割や区との関係が大きく変化することは想定しがたく、事業の継続は必要です。
② 効果性	4	PTAと区の間には良好な関係を築きつつ、区の補助を利用してPTAによる積極的な事業展開や社会教育活動が実施されていることから、効果があることが確認できます。
③ 効率性	4	PTAの自主性を損なわないよう留意しながら、各種事業の運営や経費に関し、一定の範囲で区が協力することでPTAの活動が円滑に進められていることから、行政支援が妥当かつ効率的であることがわかります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	◎ 拡充	○ 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	PTAは、子どもの健全育成や会員相互の生涯学習を目的とした社会教育関係団体であり、学校教育や地域社会への影響力も大きいです。PTAを支援することは、子どもをめぐる環境の充実や青少年育成の向上につながるため、今後もPTAの活動支援を行っていきます。
---	---

No 414

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	港ユネスコ協会助成	開始年度	平成 14 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(13) コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体の支援		

事業概要

事業の目的	港ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の精神に基づき、国際理解と協力親善を通じて、社会の発展、世界平和と人類の福祉に寄与することを目的として活動しています。本事業は、区が港ユネスコ協会の運営にかかわる経費の一部を補助することにより、協会の活動を支援し、国際都市港区の地域や地域住民の国際交流及び親善、並びに地域の教育的、文化的発展を推進します。
事業の対象	港ユネスコ協会
事業の概要	ユネスコ活動の広報誌や、国際シンポジウムの開催、大使館を対象にした日本文化紹介事業（ディプロマツレクチャー）、毎年3回開催される国際相互理解事業国際理解講演会及び世界の味文化紹介、親善を目的とした茶の湯体験教室や青年中心の国際交流事業など、幅広い活動をしている港ユネスコ協会に助成することにより、ユネスコ活動の普及を図ります。
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項15号 港ユネスコ協会補助金交付要綱、ユネスコ活動に関する法律

事業の成果

指標	指標1	国際交流及び親善を図る事業			指標2	地域の教育的・文化的発展を図る事業			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成27年度	8	7		87.5%	平成27年度	4				
平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度				
平成29年度	8	—	—	平成29年度	5	—	—	平成29年度		—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

平成27年度の国際交流及び親善を図る事業は、講師の調整がつかない等、やむを得ず開催を見送った事業が1件ありました。平成28年度は、堅実な事業運営が行われ、区民の国際的相互理解及び親善を促進しています。また、平成29年度からは事業の見直しを行い、1事業廃止し、1事業新規で行うなど、事業の改善を行っていきます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
平成28年度	4,200	4,200	0	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
平成29年度	4,200	4,200	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

毎年、ユネスコ協会の財政は赤字となっていますが、平成28年度より赤字額が軽減されました。今後、事業費の健全化をより推進することによって、補助金を見直す可能性があります。

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	適正な補助金執行を継続的に指導し、受講料を徴収する事業についてはPRに協力することで還元率を増やすように取り組みます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	平成26年度モニターアンケートの調査結果から、区内の日本人は「機会があれば外国人と交流したい」と考えている人が約8割おり、その理由の6割が外国の文化を知りたいからというものです。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり国際化が進むことを考慮すると、さらに国際交流及び親善の推進が求められていくことが見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	特別区において9区で民間ユネスコ協会が設立されており、補助金は港区と杉並区のみ支出しています。目黒区は事業の委託先として委託料を支出しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	昭和55年の設立当時60程度であった大使館は、平成28年度には80程度となっています。また、外国人の居住者は港区全人口の約1割を占め、ユネスコ協会の果たす役割が増している状況にあるため、区がユネスコ活動を推進する必要があります。このことから、今後も活動支援を続けていきます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	港ユネスコ協会自体の会員数の減少、高齢化に伴い、自主財源の確保や若い世代へのPRの工夫が必要です。広報活動の見直しなどの事業参加者増加のための対策や、区内学校等の連携を図るなどの若い世代への周知活動を行っていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	今後は港ユネスコ協会の事業PRとして、広報みなど以外にSNSでの発信など周知方法を見直し、区内大学や学校への協力要請を検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	現在の港区の国際性を考慮し、事業の必要性が認められます。
② 効果性	4	実施事業に公益性があり、国際シンポジウムや著名人を招いた国際理解講演会など、自治体や民間企業では実施の難しい活動を展開しています。今後も協会の会員増や活動強化に向けて、理解と協力の得られやすい事業を展開していき、参加者数を増加させる等工夫の余地があります。
③ 効率性	4	会員の人脉や能力を最大限に活用し、活動しています。今後、事業PRの工夫や、区内の様々な団体にも協力を求めるなどの柔軟な対応が求められます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	ユネスコ憲章の精神に基づく、国際的相互理解、国際的協力親善の精力的活動、社会の発展及び平和維持活動は港区に寄与しており、その活動を継続して支援することは妥当です。今後も公益性のある内容の事業をより区民に提供していくための事業支援を行っていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 415

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	港区放課後児童育成	開始年度	平成 16 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(20) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	放課後等に学校施設等を活用し、児童が学習、スポーツ、遊びなどの活動を行い、児童の自主性、社会性及び創造性を養うとともに児童の健全育成を推進します。
事業の対象	事業実施校の学区内在住又は事業実施校生徒
事業の概要	<p>放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所を作ります。遊びや学習、スポーツ等様々な活動を通じて、児童の自主性、創造性、社会性等を培います。</p> <p>また、放課GO→には、地域の有償ボランティアである放課GO→サポーターを配置しています。</p> <p>【実施校】 御田小学校、お台場学園港陽小学校 【利用対象】 当該小学校の在籍児童及び当該小学校学区内に居住する小学生 ※申請による審査、定員なし 【利用料金】 なし 【利用時間】 平日：放課後～午後5時、長期休業日の平日：午前9時～午後5時、土曜：休み</p>
根拠法令	港区放課後児童育成事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	登録者数(人)			指標2	延べ利用数(人)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	1,044	1,159	111.0%	平成27年度	63,005	53,980	85.7%	平成27年度			
	平成28年度	789	890	112.8%	平成28年度	49,000	37,633	76.8%	平成28年度			
	平成29年度	418	—	—	平成29年度	20,501	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平成27年度には6校あった実施校が、学童クラブ付置により平成28年度は4校(うち2校が平成29年度4月より放課GO→クラブとなりました。)となり、年々学童クラブ機能を付置したものに移行し、平成29年度は2校で実施しています。平成27年度及び平成28年度の登録者数を見ると、施設数が減っているため全体数は減少していますが、各校の登録数は増加しており、学校内の居場所のニーズは高いといえます。</p> <p>また、イベント等を通して特別支援の児童参加や他学年交流もあり、児童の健全育成支援に成果を上げています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)												
年度	予算状況									決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
平成27年度	159,274	151,999	0	7,275	0	0	-2,791	0	156,483	156,043	100%	
平成28年度	115,675	105,405	0	10,270	0	0	2,482	0	118,157	118,019	100%	
平成29年度	51,572	47,779	0	3,793	0	0	—	—	—	—	—	
予算・決算に関する特記事項												

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	運営は委託によって行われています。児童育成のために区で基準を設けており、一定の水準で委託料を算定しています。また、国及び東京都の補助金を活用し、事業を行っています。必要物品等については、必要性や、児童の安全に関わるものかどうかを実際に目視等で確認した上で購入することで、コスト削減に努めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	今後は、夫婦共働き増加などの背景から、学童クラブの需要増大が見込まれます。学童クラブ付置の環境が整った放課GO→から、子ども家庭課や各地区総合支所と連携しながら放課GO→クラブ化に向けた調整を行います。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	本事業は、東京都内では、「放課後子供教室」という取組みに当たります。都内島しょを含め7自治体以外はすべて実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	学校内空き教室を利用し、学校と様々な調整を必要とする事業であるため、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	委託事業者が異なるため、同水準で事業提供ができるように調整が必要となります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	学童クラブ付置の環境が整った放課GO→から、子ども家庭課や各総合支所と連携しながら放課GO→クラブ化に向けた調整を行います。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	学校内空き教室を利用し、学校と様々な調整を必要とする事業であるため、区が実施する必要があります。
② 効果性	4	平成27年度及び平成28年度の登録者数を見ると、施設数が減っているため全体数は減少していますが、各校の登録数は増加しています。放課後の居場所を必要としている児童の増加が確認できます。
③ 効率性	4	学校の空き教室を利用することで、教室の有効活用と、子どもが外に出ず安心安全に過ごせる場所である学校が利用でき、双方の利点を生かしています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所づくりは必要です。しかし、学童クラブの需要があり、かつ学童クラブ付置の条件が整った放課GO→には、子ども家庭課や各総合支所と連携しながら、放課GO→クラブ化に向けた調整を行います。
---	--

No 416

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	遊び場開放事業	開始年度	昭和 46 年度
所 属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係		
所 管 課 長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(20) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施 策 名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	区立小学校の校庭及び体育館を、児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放し、子どもたちを交通事故その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的としています。
事業の対象	原則として、当該校の通学区域内に在住する児童 および付き添いのある幼児
事業の概要	<p>実施形態は、通年開放（土曜日・日曜日）と長期休業中の開放（夏休み・春休み）です。</p> <p>[実施校]区立小学校18校</p> <p>[開放日]（通 年）土曜日・日曜日 （長期休業中）平日</p> <p>[時 間]（通 年）上半期10:00～12:00 13:00～17:00 下半期10:00～12:00 13:00～16:00 （長期休業中）春 季10:00～12:00 13:00～16:00 夏 季10:00～12:00 13:00～17:00</p> <p>実際の実施日及び実施時間は、学校行事等を考慮して学校と開放指導員により決定されるので、各学校で多少異なります。</p>
根 拠 法 令	港区立学校施設の開放に関する規則

事業の成果												
指 標	指標1	開催日数			指標2	利用者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	640	552	86.3%	平成27年度	12,800	11,665	91.1%	平成27年度			
	平成28年度	640	534	83.4%	平成28年度	12,800	11,750	91.8%	平成28年度			
平成29年度	640	—	—	平成29年度	12,800	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	芝浦小学校は工事件数が多く、平成27年度に引き続き平成28年度も未実施でした。これらの理由で利用者数は減りましたが、それ以外の学校では利用者数が高水準で推移しており、今後も安定した需要が見込まれます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,846	5,846	0	0	0	0	-372	0	5,474	5,325	97%
平成28年度	5,886	5,886	0	0	0	0	-27	0	5,859	5,573	95%
平成29年度	5,412	5,412	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	遊び場開放に用いる用具を適正に管理することで、破損・消耗の低減に努めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	港区のような都心区では子どもたちが自由に遊べる空間の確保が難しいため、本事業の必要性は高いです。利用者数も高水準で推移しているため、今後も安定した需要が見込まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他自治体でも学校施設開放事業を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区立の小学校の校庭を教育活動に支障のない範囲で活用して行う当事業は区民のニーズが高い事業です。また、実施にあたっては学校や保護者との調整を要することから、他事業者が実施することは困難です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	これまで、遊び場開放の指導員は当該校の保護者が担当し、PTA口座に一括振込が基本でしたが、外部指導員に委託したり、PTAの個人口座に振り込むなど、毎月の謝礼の支払い手続きが複雑化しているため、手続きの統一化や効率化を検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	支払い事務の効率化

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	港区などの都心区では地価が高く、子どもたちが自由に遊べる空間の確保が難しいです。そのため、子どもたちが自由に遊べる空間の確保は必要です。
② 効果性	4	地域住民に身近な学校施設を開放し、子どもたちが自由に遊べる空間を提供する本事業の効果性は高いです。
③ 効率性	4	運営に関しては、専門の外部指導員や各学校のPTAが運営しており、効率的な運営を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	都心区である港区では、公園でボール遊びが禁止されているなど、子どもたちが自由に遊べる空間がほとんどありません。このような状況のなか、子どもたちが元気よく走り回ったりボール遊びができる遊び場を確保するためにも、身近な学校施設を利用した本事業は大変有効です。例年、多くの児童・幼児が本事業を利用しており、子どもたちの健全育成や体力づくりに寄与しています。
---	---

No 417

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	青少年委員活動	開始年度	昭和 40 年度
所 属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所 管 課 長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(20) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施 策 名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施設の推進		

事業概要	
事業の目的	社会教育行政の一環として、青少年指導者を確保し、これらの指導者を有機的に組織化し、青少年教育の振興や青少年の健全育成が目的です。
事業の対象	青少年委員
事業の概要	<p>青少年教育の振興を図るため、中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、「平和青年団派遣」や「成人の日記念のつどい」その他、港区青少年対策地区委員会と連携した青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進など、青少年団体の育成支援を行います。青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成を目指して活動しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年委員の委嘱・解職（任期2年、再任可） ・青少年委員連絡会の開催（8，1月を除く毎月） ・退任青少年委員への感謝状贈呈 ・青少年委員研修会の開催（管外研修、中央ブロック研修会、救急救命研修、自主研修会） ・青少年委員会活動の支援（平和青年団、成人の日記念のつどい、区民まつり、入学式・運動会等の学校行事、児童館事業等への参加）
根 拠 法 令	港区青少年委員の設置等に関する規則

事業の成果												
指 標	指標1	委員数（各年度3月31日現在）			指標2	定例会開催回数			指標3	定例会出席者数（延べ）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	26	26	100.0%	平成27年度	10	10	100.0%	平成27年度	260	198	76.2%
平成28年度	27	27	100.0%	平成28年度	10	10	100.0%	平成28年度	270	214	79.3%	
平成29年度	27	—	—	平成29年度	10	—	—	平成29年度	270	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平成28・29年度は青少年人口（0～14歳）が増加している地区には1名増員し、青少年人口に合う定員として、27名の青少年委員を委嘱しました。また、定例会の出席者数も増加し、青少年活動の意見・情報交換がさらに活発に行われていることから、青少年が地域と関わる機会をより多く創出するように活動しています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,495	3,495	0	0	0	0	24	0	3,519	3,429	97%
平成28年度	4,084	4,084	0	0	0	0	40	0	4,124	4,059	98%
平成29年度	3,718	3,718	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	青少年委員に対し1か月ごとに旅費を支払っておりますが、活動内容を精査し実費弁償で支払っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	夫婦共働きによる子どもが1人で過ごす時間の増加、またインターネットやSNS等における不適切な書き込み、情報の氾濫など、青少年が犯罪に巻き込まれやすい環境にある中、地域の指導者・育成者として活動し、青少年の健全育成を推進する青少年委員の存在は不可欠です。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	現在、東京23区では20区が青少年委員制度を設け、委員はそれぞれの区で活発な青少年育成活動を行っています。青少年委員制度を廃止した区も、新宿区の「新宿区スクール・コーディネーター」や、中野区の「中野区次世代育成委員」など、新たに青少年委員に代わる制度を設置しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	青少年委員は、区の教育委員会が委嘱しており、青少年の健全育成、青少年教育の振興という目的から、その活動を区が支援することは必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	①青少年委員のなり手が少ないことから、60歳の定年制の撤廃を検討する必要があります。 ②1人で複数の団体等の役職を兼ねるなど、特定の人に過重な負担がかかるケースが見受けられることから、1人に対する負担を軽減するため青少年委員の定員数増加を検討していきます。 ③活動内容が充実してきていることから、報酬額の増額も検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	夫婦共働きによる子どもが1人で過ごす時間の増加、またインターネットやSNS等における不適切な書き込み、情報の氾濫など、青少年が犯罪に巻き込まれやすい環境にある中、地域の指導者・育成者として活動し、青少年の健全育成を推進する青少年委員の存在は不可欠であり、区はその活動を支援する必要があります。
② 効果性	4	青少年委員活動の情報交換を毎月行うことで区全体で行事の効果を高めることにつながっています。また、研修会で実施した内容を活動で生かす場面もあり、活動の糧となっています。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複しておらず、投入された経費に見合った効果は現れています。また、経費負担は妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	青少年委員は青少年の健全育成のため、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する助言と協力、官公署・学校及び青少年関係団体相互の連絡、地域と行政のパイプ役などさまざまな職務を担っています。そのための担い手として青少年委員を委嘱し、その活動が円滑に行えるよう、区は今後も継続して青少年委員活動を支援していくことが必要です。

No 419

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	スポーツ団体育成事業	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じて心ゆたかで健康な都心住居を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑩ スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要	
事業の目的	社会体育団体が指導者育成や技術向上のために実施する研修会等にかかる経費を負担し、社会体育振興の充実を図ります。 また、港区体育協会に加盟する各スポーツ競技団体の強化充実、指導者育成を目的とします。
事業の対象	港区社会体育団体、港区体育協会
事業の概要	社会体育団体が実施する団体育成に係る事業に要する経費の負担及び港区体育協会への助成。社会体育団体の登録や社会体育優良団体への表彰。
根拠法令	港区社会体育団体登録要綱、港区社会体育団体育成要綱 港区体育協会補助金交付要領、港区社会体育優良団体表彰要領

事業の成果												
指標	指標1	育成事業実施団体数			指標2	優良表彰団体数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	18	12	66.7%	平成27年度	3	3	100.0%	平成27年度			
平成28年度	18	19	105.6%	平成28年度	3	2	66.7%	平成28年度				
平成29年度	18	—	—	平成29年度	3	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	育成事業実施団体の実績は、平成28年度は前年度に比較して増加している。優良表彰団体は反対に平成28年度は前年度比で実績減となった。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	43,112	43,112	0	0	0	0	-168	0	42,944	39,076	91%
平成28年度	43,715	43,715	0	0	0	0	0	0	43,715	36,733	84%
平成29年度	43,647	43,647	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	予算額はほぼ横ばいの状態で推移しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	団体育成の講師謝礼、優良団体表彰用の一般需用費、施設使用料や体育協会への補助金のため削減の余地はありません。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	身近なところで様々な年齢層の方が運動に親しむ事に対する区民ニーズは高いものがあり、それらの場を提供する社会体育団体育成事業のニーズは高いと思われます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区すべてで団体育成の補助金や負担金の交付が行われています。
区関与の必要性（実施する必要性）	社会体育団体は、スポーツセンターや学校などの区内各地域で活動を行っています。体育協会加盟競技団体はスポーツセンターや運動場等の区施設を中心に活動を行っています。学校や区運動施設の利用調整が不可欠なことから、区が中心となり事業展開を行っていく必要性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	誰でも身近なところで気軽に参加できるスポーツ環境の整備のため、社会体育団体と連携しスポーツを通したコミュニティ作りが重要な課題です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	スポーツ振興の観点で団体の自主性を前提に社会体育団体や体育協会への一定の支援は必要であります、団体の活動が区のスポーツ振興上の重要な位置を占めています。
② 効果性	4	各団体が主体となって行う事業に対しての支援を行うことで、区民のスポーツ活動の振興向上に貢献しています。
③ 効率性	4	各団体に対しての事業助成であり、コストや効率性に大きな変化はありません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	社会体育団体への助成を継続することにより、団体の活動の充実が図られています。社会体育団体や体育協会加盟競技団体の活動が区民のスポーツ振興につながることから今後も継続します。
-------------------------	--

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載

No 420

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	スポーツ運営協議会	開始年度	昭和 49 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じて心ゆたかで健康な都心住居を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑩ スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要	
事業の目的	港区のスポーツの推進のために、幅広い分野からの意見を収集するために協議会を設置しています。
事業の対象	協議会は、学識経験者、社会体育団体関係者、体育施設利用関係者及びスポーツ推進委員を代表する委員から構成されます。また、平成24年度より高齢者向けスポーツの関係団体として、体育施設利用関係者を1名追加委嘱しました。委員の内訳は次のとおりです。 (内訳) 学識経験者1名、社会体育団体関係者2名、体育施設利用関係者4名、スポーツ推進委員1名
事業の概要	協議会は、年間2回程度開催され、次の所管事項について、意見を伺います。 ① 港区スポーツ推進計画に関すること。 ② スポーツ施設及び設備の整備に関すること。 ③ スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。 ④ スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。 ⑤ スポーツ団体の育成に関すること。 ⑥ スポーツ施設の管理運営に関すること。 ⑦ スポーツ団体に対する補助金の交付に関すること。 ⑧ 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項 スポーツ運営協議会は、スポーツ基本法が定めるスポーツ推進審議会（地方公共団体が設置するスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）に該当します。 また、社会教育法において、地方公共団体が社会教育関係団体（スポーツ団体を含む）に補助金を交付する際には、審議会その他の合議制の機関を設置し、これに意見を聞いて行わなければならないと定められており、一般財団法人体育協会及び港区総合型地域スポーツ文化クラブ（スポーカル）に補助金を交付する際は、港区スポーツ運営協議会がその答申をします。
根拠法令	スポーツ基本法、社会教育法 港区スポーツ運営協議会規則、港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則

事業の成果												
指標	指標1	開催回数			指標2	出席者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	3	2	66.7%	平成27年度	16	13	81.3%	平成27年度			
	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度	16	14	87.5%	平成28年度			
平成29年度	2	—	—	平成29年度	16	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	各分野の委員から専門的な意見を聴取できているほか、スポーツ団体への補助金交付、港区社会体育優良団体表彰に関して必要な諮問が行えているため、事業の目標は概ね達成されています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	220	220	0	0	0	0	0	0	220	136	62%
平成28年度	147	147	0	0	0	0	0	0	147	125	85%
平成29年度	147	147	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	経費は、委員一人あたり謝礼10,000円(財政課講師等支払基準による)と交通費となっており、必要経費です。平成27年度の実績をふまえ、平成28年度より2回の開催とし、コストを削減します。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	生涯学習推進課では、一般財団法人体育協会及び港区総合型地域スポーツ・文化クラブに対し補助金を交付しています。補助金の交付にあたっては、社会教育法が定めるところにより審議会その他の合議制の機関への諮問が必要なことから、今後も定期的な開催が必要です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	スポーツ基本法では、地方公共団体はスポーツ推進審議会(地方公共団体が設置するスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関)を設置することができるものと定めており、他自治体でも同様の会議体の設置がすすむと予想されます。また、社会教育法で定める社会教育団体(スポーツを含む)に補助金の交付する際に必要な審議会その他の合議制の機関は、他自治体においても設置されています。
区関与の必要性(実施する必要性)	有識者の意見を区のスポーツ事業に活かすことを目的としているため、区が実施することが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、区民の気運醸成となるように幅広く意見を収集し、事業展開にどのように反映させていくか検討していきます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	有識者の意見を区のスポーツ事業に活かすことを目的としているため、区が実施する必要があります。
② 効果性	4	各分野の委員から専門的な意見を聴取できており、区が実施するスポーツ事業に反映できていることから、事業の効果性は高いです。
③ 効率性	4	議題に応じて年2回程度を予定しており、委員が出席しやすいように開催日時を調整するなど、実施方法は効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	港区では、平成27年2月に港区スポーツ推進計画を策定し、区が実施する様々なスポーツ施策について今後6か年の計画をまとめました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、今後は各施策の実施状況等について、学識経験者やスポーツ関係団体の意見を聴取する機会が必要なため、スポーツ運営協議会が果たす役割が期待されています。また、スポーツ運営協議会はスポーツ基本法で定めるスポーツ推進審議会に該当します。今後も、区が実施するスポーツ事業やスポーツ施設の運用について、委員の意見を参考に、より効果的かつ効率的な事業の実施をめざします。

No 421

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	地域スポーツ教室	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心住居を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑩ スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要

事業の目的	港区教育委員会が、身近な学校施設を拠点として、地域の人たちが様々なスポーツを体験し継続するきっかけの場を提供することを目的に、中学校区域ごとにスポーツ教室を実施します。地域スポーツ教室の実施により、一人でも多くの区民の皆さんのスポーツ参加を促進します。
事業の対象	種目により対象年齢が異なりますが、原則として誰でも参加できます。
事業の概要	<p>地域スポーツ教室は、各地域のスポーツ推進委員を中心に地域の人々で構成するスポーツ振興運営協議会の計画・立案により、地域の実情にあったスポーツ教室を開催し、地域住民の交流とスポーツ振興を図っています。地域の身近な学校施設を拠点として、各地域ごとに年間8回程度実施しています。</p> <p>また、地域スポーツ教室は参加無料の体験型教室のため、恒常的なスポーツ活動は目的とせず、多様な年代が参加しスポーツを体験できるよう、ニュースポーツやレクリエーションなど、新たな種目の採用を推進します。種目は、地域スポーツ振興運営協議会が地域の実情に応じて決定し、年間を通して複数の種目の開催に努めます。なお、平成23年度から、高齢者が参加可能な種目を積極的に採用し、高齢者スポーツの推進に取り組んでいます。</p> <p>また、港区スポーツ推進計画にある障害者スポーツの振興に繋がる教室についても開催します。</p>
根拠法令	

事業の成果

指標	指標1	教室開催回数			指標2	参加者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	88	87	98.9%	平成27年度	1,760	2,737	155.5%	平成27年度			
平成28年度	88	76	86.4%	平成28年度	1,760	1,988	113.0%	平成28年度				
平成29年度	88	—	—	平成29年度	1,760	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	各地域の実情やニーズに応じて、高齢者や障害者をはじめ様々な年代の人が参加できるよう、ニュースポーツやレクリエーションなど複数の種目の教室を開催しています。成果として当初の予定参加者数は超えています。雨天により屋外の教室で参加者がいなかったケースもあり、前年度に比べると参加者数は減少しているため、より多くの方に参加していただけるよう内容の充実や周知方法の工夫を図っていきます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,585	3,585	0	0	0	0	-93	0	3,492	3,492	100%
平成28年度	3,501	3,501	0	0	0	0	0	0	3,501	3,114	89%
平成29年度	4,042	4,042	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成23年度から独立行政法人日本スポーツ振興センターが運用するスポーツ振興くじ助成金の交付を受けています。平成28年度決算ベースで、事業歳出の約61%が助成金で充当されています。なお、平成29年度も交付が決定しており、積極的に助成金を活用しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	地域スポーツ教室の種目は、地域スポーツ振興運営協議会が地域の実情に応じて決定していますが、一部の地域では種目に偏りがあります。今後、種目の調整を行い、より地域のニーズに応じた教室を開催していきます。また、平成23年度から高齢者向けスポーツ教室を開催したところ、継続を望む意見が多く寄せられたため、平成29年度も継続して実施します。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区においても地域スポーツ教室は実施されています。
区関与の必要性（実施する必要性）	教育委員会が主催する地域スポーツ教室は、参加無料の体験型であり、ニュースポーツやレクリエーションなどの多くの種目を採用し、地域の身近な学校施設を会場とする点などから、区が実施する必要性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	地域スポーツ教室は、主にスポーツの体験やきっかけづくりを目的として実施しているため、様々な人が継続的にスポーツ活動に取り組める場の創出が課題になります。多様なニーズに対応し、高齢者や障害者などの参加者の拡大を図るため、新たな種目を積極的に採用することが必要です。また、教室への参加を契機に総合型地域スポーツ・文化クラブに理解を深めてもらい、参加意欲が高まるようにクラブの活動に関する情報発信も重要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	各地域のスポーツ振興運営協議会と連携を図り、計画的にスポーツ教室が実施できるよう検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域住民が、身近な場所で気軽に様々なスポーツを体験することができる場を提供することや生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ活動の参加支援を行っていくために必要です。
② 効果性	4	高齢者や障害者の方も参加できる種目を積極的に取り入れ開催しており、様々なスポーツを体験するきっかけの場の提供として効果を発揮しています。
③ 効率性	4	様々な年代の方が参加できる教室を開催しているため、実施手法は効率的です。また、助成金を活用しているため、経費負担についても妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	平成23年度からスポーツ振興くじ助成金の交付を受けていることで、大幅な経費削減が図れています。地域スポーツ教室の開催は地域住民からの要望も強く、特に平成23年度から実施している高齢者向けスポーツ教室は継続開催を求める意見が多く寄せられています。今後は、地域のニーズをより正確に把握した上で教室を開催するとともに、障害者が参加できる教室の開催も推進します。また、参加者への総合型地域スポーツ・文化クラブの周知にも継続して取り組みます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 422

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	総合型地域スポーツクラブ設立	開始年度 平成 19 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係	
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長	
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	
施策名	⑩ スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり	

事業概要	
事業の目的	地域のスポーツを通じたコミュニティの強化を図るため、平成19年度に設立した総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（スポーカル六本木）と平成25年度に設立した総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の運営を支援するとともに、引き続きスポーツ推進委員等と連携した総合型地域スポーツ・文化クラブを他地域に設立します。 今後も、おおむね各総合支所地区ごとに1つの総合型地域スポーツ・文化クラブの設立をめざします。
事業の対象	総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木 総合型地域スポーツ・文化クラブ高松 スポーツ推進委員
事業の概要	総合型地域スポーツ・文化クラブ設立イベント（スポーカルまつり）の謝礼・参加者の保険料負担 他自治体の総合型地域スポーツ・文化クラブの視察 総合型地域スポーツ・文化クラブに対する補助金
根拠法令	港区総合型地域スポーツ・文化クラブ等補助金交付要綱 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ設立準備委員会設置要綱

事業の成果												
指標	指標1	総合型地域スポーツ文化クラブ六本木会員数 (年度末現在)			指標2	総合型地域スポーツ文化クラブ高松会員数 (年度末現在)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	350	379	108.3%	平成27年度	150	236	157.3%	平成27年度			
	平成28年度	350	355	101.4%	平成28年度	150	304	202.7%	平成28年度			
平成29年度	350	—	—	平成29年度	150	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	両クラブ共に会員数も順調に推移しており、安定して活動しております。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,751	3,751	0	0	0	0	-1,921	0	1,830	1,783	97%
平成28年度	2,001	2,001	0	0	0	0	-20	0	1,981	1,967	99%
平成29年度	2,206	2,206	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	スポーカル高松では、補助金が終了した後も安定的に運営できるように、会員数の増加や事務局運営経費の削減に努めています。 補助金交付が終了しているスポーカル六本木も安定的に運営できるように、会員数の増加や事務局運営経費の削減に努めています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	身近なところで様々な年齢層の方が運動に親しむ場に対する区民ニーズは高いものがあり、総合型地域スポーツ・文化クラブへの需要は高いと思われます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	文部科学省の指針に基づき、全国では、平成28年度は開設準備中のクラブも含め、総合型地域スポーツクラブが3,550クラブ育成されています。 23区では、22区で59クラブが設立されています。
区関与の必要性（実施する必要性）	地域のスポーツを通じたコミュニティの強化という観点から考えると、現在のスポーツ推進委員会を中心に総合型地域スポーツ・文化クラブの立ち上げを行う方法が適切であり、区が支援、調整することが必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	区民の認知度の低さ 各地区でのクラブ設立に向けての温度差
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	クラブと区の意見交換会の導入等の連携強化の試み

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域のスポーツを通じたコミュニティの強化を図ることは現在も重要な課題であり、事業の必要性は高いと考えられます。
② 効果性	4	区民等の認知度が低く周知が必要面もありますが、3地域目、4地域目の総合型地域スポーツ・文化クラブの設立準備を始めており、一定の成果をあげています。
③ 効率性	4	先進自治体の視察等、新たな総合型地域スポーツ・文化クラブの立ち上げに向けての準備が進んでいます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。</p> <p>・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。</p> <p>・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。</p> <p>・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。</p> <p>・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。</p> <p>現在、実施している2クラブは参加者数が順調に増加しており、事業が充実していると思われます。そのため、今後も継続の支援と、新たな設立に向けて検討していきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 423

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	スポーツ開放事業	不明
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係	
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長	
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	
施策名	① 身近にスポーツを楽しめる場の確保	

事業概要	
事業の目的	学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放し、社会教育その他公共のため、スポーツ・レクリエーション、文化活動、集会・行事等の場として活用することを目的とします。
事業の対象	港区立学校施設等使用事前届出団体・一般（社会教育その他の公共のために使用する場合）
事業の概要	<p>【スポーツ開放】</p> <p>小・中学校の校庭・体育館・教室（一部）等を、学校教育に支障のない範囲で、社会教育その他公共のために地域住民のスポーツ活動の場として開放しています。教育委員会に登録した港区立学校施設等使用事前届出団体（主に区民で構成）は使用料が免除になります。また、港区立学校施設等使用事前届出団体で、港区スポーツ施設予約システム（港区施設予約システム）へ登録した団体を対象に、青山中学校で夜間校庭開放、白金の丘学園の開放を実施しています。</p>
根拠法令	<p>●港区立学校施設等使用条例●同条例施行規則●港区立学校施設の開放に関する規則●港区立学校施設開放運営要綱●港区立学校夜間校庭開放運営要綱●港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱●港区施設予約システムの利用に関する要綱●施設予約システム運営要領</p>

事業の成果												
指標	指標1	学校施設開放利用者数（人） （個人スポーツ開放を除く）			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	395,000	333,109	84.3%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	395,000	329,828	83.5%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	395,000	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>小・中学校は、地域の人々の身近なスポーツの場として親しまれています。子ども・大人・高齢者など幅広い層が継続的に利用し、健康づくりや生きがいに役立っています。</p> <p>平成28年度においては、体育館の特定天井工事等に伴って、複数の小・中学校が学校開放を休止する期間があったため、利用者の減少につながりました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	72,172	72,172	0	0	0	0	10,405	0	82,577	82,457	100%
平成28年度	71,391	71,391	0	0	0	0	9,660	0	81,051	80,941	100%
平成29年度	81,145	81,145	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成29年度は、バレーボールの支柱等の学校施設備品の老朽化により、備品購入費の予算が増加しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	個人スポーツ開放事業を年々縮小し（平成25年度ですべて自主サークルに移行し、廃止）、報償費、保険料を削減しています。 また、券売機等備品についても、購入から耐用年数を過ぎて使用しており、部品の在庫がなくなってきて交換がきかないなど、かかる費用の発生があります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	学校施設利用を希望する問い合わせが多いのですが、既存の利用団体も多く、学校施設の空きがない状態です。 また、既存団体からは、利用回数を増やしてほしいという要望があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区においても、同様の学校施設開放を行っています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区が実施主体となり、学校と調整を図る現在の体制は妥当です。 しかし、申し込みの受け付け等、学校の負担を軽減する措置が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	現在は、学校施設予約の調整について、各学校で行っていますが、使用申請・問い合わせの数の増加により学校側の負担も年々増加しています。学校側の負担が軽減されるような方法を検討していく必要があります。 また、新規団体から学校施設利用を希望する問い合わせが多いのですが、学校施設の空きがない状態です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	学校施設予約方法の改善等を図り、各学校にて学校施設開放事務を担っている副校長の負担軽減策を検討する予定です。平成29年4月現在、学校施設開放事業におけるシルバー人材センターへの開放管理員の配置依頼及び変更等のやりとりは、ファクシミリでの連絡で行っていますが、平成29年6月の配置依頼より電子メールでの連絡交換に移行します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区民が身近な場所でスポーツを楽しむことができる場の確保を促進するために必要です。
② 効果性	4	区民からの利用ニーズも高く、事業の目的を達成し、当初の見込みを上回る実績をあげています。ただし、学校施設開放予約の調整等に伴う、学校側の負担を軽減するような方法を検討する必要があります。
③ 効率性	4	各学校に学校施設予約の調整等をお願いしていますが、利用団体の問い合わせ等も行っていることから、事務が煩雑になっており、システム化の検討も必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
<p>・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。</p>					
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	<p>身近な学校施設を開放することは、地域住民のニーズも非常に高く、区民の健康増進や介護予防、地域コミュニティの活性化等に繋がるため、今後も事業を継続します。 学校の枠数としては、限りがあるため、利用者の希望に応えられるよう工夫します。 副校長の負担軽減策についても検討を進め、事務手続きにおける効率性の改善を図ります。</p>				

評価対象			
事務事業名	学校プール開放事業	開始年度	平成 2 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する。		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑪ 身近にスポーツを楽しむ場の確保		

事業概要	
事業の目的	学校教育に支障のない範囲で学校プールを開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用することを目的とします。
事業の対象	港区在住・在勤者
事業の概要	<p>港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・港陽中の7校の屋内温水プールを通年で開放。</p> <p>【各学校プール開放開始時期】 ・赤坂小(旧檜町小)：平成2年6月開放、本村小：平成3年7月開放、高松中：平成4年7月開放、御成門中：平成6年11月開放、港陽中：平成20年度5月開放、高陵中：平成22年6月開放、港南小：平成22年7月開放</p> <p>【利用料金】 大人500円、小学生・中学生・高校生120円、団体18,700円(2時間料金)※第1・3日曜日は区民無料公開日、第2・4土曜は小学生・中学生・高校生無料公開日(平成29年4月1日使用料改定)</p> <p>【利用日及び利用時間】 ・御成門中：火曜～金曜日午後6時30分～午後8時30分 ・港南小、本村小、赤坂小：木曜・金曜午後5時～午後8時 ・本村小：月曜・水曜午後4時30分～午後6時30分(平成28年9月より団体専用枠として拡大しました。) ・赤坂小：火曜・水曜午後6時～午後8時(平成29年4月より団体専用枠として拡大しました。) ・高松中、高陵中：木曜・金曜午後6時30分～午後8時30分 ・全校共通：土曜・日曜及び利用日が祝日と重なるとき午前10時～午後8時(2時間の開放毎に休憩あり)</p>
根拠法令	●港区立学校施設等使用条例●港区立学校屋内プールの使用に関する規則●港区立学校屋内プール運営要綱●港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

事業の成果												
指標	指標1	年間プール利用者数(人)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	53,000	50,075	94.5%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	53,000	49,203	92.8%	平成28年度				平成28年度			
平成29年度	53,000	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>地域にとって身近な学校で、低料金でプールを通年で利用できることから、年間5万人近い利用があります。</p> <p>幼児・子供・高齢者及び障害者など、幅広い層が継続的に利用し、健康づくりや生きがいづくりに役立っています。</p> <p>平成28年度においては、赤坂小学校にてボイラーの故障が原因で、9月より屋内プールの開放を休止したために、年間利用者が減少しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	66,065	56,825	0	0	0	9,240	-4,774	0	61,291	61,263	100%
平成28年度	77,442	68,202	0	0	0	9,240	-9,413	0	68,029	64,863	95%
平成29年度	75,347	62,218	0	0	0	13,129	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成28年9月より本村小学校の月曜・木曜を団体利用専用枠として拡大し、平成29年4月から赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	利用者数が増え、より利用したいというニーズに出来るだけ応えられるよう、開放時間、利用枠の拡大や開放日数の増加に向け、各学校と調整していく必要があります。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	水泳指導の要望が多く、平成25年6月に各学校の利用者層に合わせた水泳教室を開始し、平成29年度も実施しています。また、各学校プールの利用者の要望に応じて、コース設定、水深調整を行うなどの対応をしています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	23区においても、同様の学校屋内プール開放を行っています。 区内での類似事業は、スポーツセンターのプール開放、夏季のアクアフィールド芝公園の開放のみです。
区関与の必要性(実施する必要性)	区内に年間利用できる屋内プールは限られており、また民間のスポーツジム等に通うと経済的負担も大きいため、利用者の方々が気軽にスポーツを行う場を提供するために、区が実施することが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	平日夜間の利用率が低いいため、より多くの在住・在勤の方々に学校屋内プールを利用していただけるよう、広報に努めてまいります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	更なる年間利用者の増大に向けて、水泳教室の内容の充実化を図り、広報に努めてまいります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	利用者数は年間5万人近い事業であり、高齢者・障害者の利用も多く、地域の身近な運動施設として定着していることから、今後も継続していく必要性があります。また、このような事業を民間で行うことは困難であり、学校プールという既存施設を有効活用することで成り立っており、とても役立っています。
② 効果性	4	区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる場の確保を推進するという事業の目的に適合しています。水泳教室の実施についても、区民が水泳に親しみ、また泳力を上げるきっかけとなっています。
③ 効率性	4	地域ごとに学校プールを開放したことにより、区民の身近な場所にスポーツの場を確保するという目標は、ほぼ達成しました。今後は、より多くの在住・在勤者にプールを利用してもらえるように広報に努めます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>本事業は、区民のニーズも高く、地域住民に身近なプール施設を開放することは、区民の健康増進や介護予防、生きがい等につながるため、今後も事業を継続します。</p> <p>団体利用枠の拡大については、平成28年9月より本村小学校の月曜・木曜を団体利用専用枠として拡大し、平成29年度4月からは赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大しました。</p> <p>また平成29年度4月より、高校生料金を大人料金から小中学生と同様料金である120円に改定し、利用の増大が見込まれます。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No	425	平成29年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	家庭教育学級	開始年度	不明	
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係			
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長			
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する			
施策名	② 学習機会の充実			

事業概要				
事業の目的	区立幼稚園、小・中学校の各PTAまたは各PTA連合会、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、自主的に家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会がその学習会等に対する講師謝礼金を負担することにより、家庭教育学級の充実を図ります。			
事業の対象	(1) 港区立学校園PTA (2) 港区立各PTA連合会 (3) 社会教育関係団体に登録している子育てグループ (4) 上記に掲げるもののほか、委員会が適当と認める団体			
事業の概要	子育てに関する知識を深め、参加者相互が家庭教育に関して相互に話し合いを行う、保護者を対象とした次の事業について講師謝礼金を負担します。 (1) 学習会、講習会 (2) 研修会 (3) 講演会 (4) その他委員会が適当と認めた事業			
根拠法令	社会教育法第三条第3項 港区家庭教育学級（自主）事業実施要領			

事業の成果												
指標	指標1	学習会・講習会・研修会 ・講演会等実施回数			指標2	参加人数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	23	18	78.3%	平成27年度	1,800	1,648	91.6%	平成27年度			
	平成28年度	23	23	100.0%	平成28年度	1,800	2,561	142.3%	平成28年度			
平成29年度	23	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	幼稚園PTAでは継続的に実施されており、家庭教育学級が広く認識され、定着しています。また、各PTA連合会において開催する家庭教育学級は対象とする保護者数が多く、家庭教育に関する学習機会が広く持たれています。実績報告からも、学習内容について有意義なものである状況が確認できます。 平成28年度は区立幼稚園全園で実績があり、幼稚園で周知が徹底されたことがわかります。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	470	470	0	0	0	0	0	0	470	319	68%
平成28年度	445	445	0	0	0	0	0	0	445	399	90%
平成29年度	416	416	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	すべての申請に対応することができました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	1団体あたりの上限（講師等謝礼支払基準表の区分F単価×2時間）は変更しません。 官公庁やNPO法人、生涯学習講座提供事業「まなび屋」、出前講座など、講師謝礼が低額または必要としない講師を紹介することで、コストの削減を図ります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	幼稚園及び小学校PTAの実績が安定してあるため、需要が見込めます。 実績の少ない中学校PTAや社会教育関係団体（子育て関係）への新規需要の開拓の余地があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	全国的に主にPTAが企画及び主催（委託）した家庭教育学級または家庭教育講座などの家庭教育事業があります。
区関与の必要性（実施する必要性）	社会教育行政において、親等の家庭教育に関する学習活動の支援及び奨励に努めなければならない、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	家庭教育学級を利用している団体は、幼稚園PTAと実績のある小学校PTAからの利用がほとんどであり、開催実績の少ない中学校PTA及び子育て関係団体等が、新たに家庭教育学級を実施できるような取組が必要です。 PTA以外の社会教育関係団体（子育て関係）が積極的に活用できるよう、周知方法を検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	実績の少ない中学校PTAや実績のない社会教育関係団体に対し、事業の周知をする回数を増やしたり、手軽に講師を依頼できる「まなび屋」や「出前講座」などの事業を紹介するなど、新規需要へ向けた対策を行っていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	実施報告書などからも有意義なものである状況が確認できます。保護者が自主的に実施するため、保護者間のコミュニケーションや企画力の向上など、多角的効果が期待できることから、事業の継続は必要です。
② 効果性	4	実施回数の実績から事業が定着し、また毎年度学習会等を開催していることから、効果があることが確認できます。
③ 効率性	4	自主的な企画・運営による学習会等に対する講師謝礼を負担し、子育て中でも参加しやすいよう、必要に応じて保育スタッフを配置する一時保育も行っています。手続きの流れはPTA等からの要請に即時に対応でき、効率的に進められています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	未来を担う子どもたちの人間形成を図っていく上で、家庭教育は重要な役割を担っており、家庭教育を行う親等の家庭教育に関する学習活動支援は成人教育の一環でもあります。また、PTA支援や社会教育関係団体への公益的支援としても重要な事業であり、今後も継続して行っていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 426

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	生涯学習講座の動画配信	開始年度	平成 27 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要

事業の目的	区や区の関係団体等が実施する講座、講習、講演会等を動画撮影し、港区のホームページや港区立生涯学習センターのホームページ上で配信することにより、生涯学習に関する情報を効率的に発信し、参加していない人等の生涯学習の機会を充実させるとともに、その活動の促進を図ることを目的とします。
事業の対象	区民等
事業の概要	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整え、一人ひとりの生涯学習の機会を充実させます。 【対象とする講座等】 ・区または区の関係団体が実施するもの ・区内の大学または企業等が実施するもので、当該大学等が区による配信を了承したもの ・区に登録のある社会教育関係団体が提供するもの 【閲覧方法】 港区のホームページの動画配信（広報番組）から閲覧できます。また、港区立生涯学習センターのホームページからも閲覧できます。 【その他】 著作権に留意し、講師の許可する範囲で配信します。
根拠法令	港区生涯学習講座の動画配信実施要綱

事業の成果

指標	指標1	撮影数			指標2	アクセス数（各年度3月31日現在）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成27年度	6	6		100.0%	平成27年度	600				
平成28年度	6	5	83.3%	平成28年度	5,000	8,130	162.6%	平成28年度				
平成29年度	6	—	—	平成29年度	10,000	—	—	平成29年度		—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

配信本数は、平成27年度6本、平成28年度5本でしたが、アクセス数は大きく伸び、需要の高さがわかります。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	600	600	0	0	0	0	84	0	684	683	100%
平成28年度	846	846	0	0	0	0	0	0	846	845	100%
平成29年度	897	897	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	現在、テロップや手話通訳等がほとんど盛り込まれていない最低限の編集となっています。今後、年齢や性別、障害の有無に関わらず自らの意思で学習できる環境を整える必要があるため、編集の充実及び配信数の増加を行います。このことから、来年度以降経費の増額を予定しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	基本計画及び生涯学習推進計画において、ICTを活用した生涯学習の推進を掲げており、重要施策となっています。生涯学習講座を動画配信することで、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境を整えることは、一人ひとりの生涯学習の機会充実につながります。アクセス数の実績も伸びており、今後の需要が見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	全国的にみて、実施している自治体は少なく、23区では世田谷区が「せたがやeカレッジ」を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	動画撮影し配信する内容は、区や区の関係団体等が実施する講座や講演会という公共性の高いものであることから、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	<p>今後は、テロップや手話通訳等を取り入れることで、年齢や性別、障害の有無に関わらず自らの意思で学習ができるよう環境を整える必要があります。</p> <p>また、学習の選択の機会を充実するため、配信本数の増加を検討します。</p>
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	手話通訳等やテロップ等の編集、配信本数の増加を検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	アクセス数の状況より、多くの需要があると考えられます。今後もより需要の高いメニューを講座内容として配信することで、更なる需要が見込まれます。
② 効果性	4	関心の高い分野を動画配信することで、区民の学習意欲が向上し、生涯学習活動の促進につながっています。
③ 効率性	4	事業開始前は、生涯学習センターのホームページからのみの配信予定でしたが、港区のホームページからも配信することによりアクセス数の増加につながっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	<input checked="" type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	生涯学習講座の動画配信は、区や区の関係団体等が実施する講座や講演会等に参加していない人など、生涯学習の機会を希望通りに活かせない人に生涯学習の機会を提供しています。講座や講演会等に参加していない人の中には、仕事や子育てで忙しい、ケガや病気で会場に行くことができない、定員オーバーで機会を逃した等の理由が挙げられます。今後は、テロップや手話通訳等を取り入れ、年齢や性別、障害の有無に関わらず、自らの意思で生涯学習の機会を提供するために、継続する必要があります。
---	---

No 427

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	生涯学習推進事業	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要	
事業の目的	生涯学習に関する地域人材の活用を図るとともに、生涯学習の場や多様な学習機会の情報を提供します。
事業の対象	区民等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習講座提供事業「まなび屋」（平成14年度開始） 知識や技能を身に付けた区民等が講師登録し、区民に講座を提供します。 【対象】5名以上のグループ（半数以上が区内在住・在勤・在学者） 【会場】グループが用意します。 ○「港区生涯学習情報一覧（まなメニュー）」（平成25年度開始） 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約し、港区ホームページへ掲載します。また、区有施設にファイルを設置します。 ○「生涯学習出前講座」（平成10年度開始） 学習会等に区職員を講師として派遣し、区政の取組を説明します。 【対象】10名以上のグループ（半数以上が区内在住・在勤・在学者） 【会場】グループが用意します。
根拠法令	教育基本法第3条、社会教育法、港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領、港区生涯学習出前講座実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	出前講座実績件数			指標2	まなび屋講座実績件数			指標3	まなび屋講座登録件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	40	14	35.0%	平成27年度	130	123	94.6%	平成27年度	65	57
	平成28年度	40	37	92.5%	平成28年度	140	101	72.1%	平成28年度	70	64	91.4%
	平成29年度	40	—	—	平成29年度	150	—	—	平成29年度	75	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>「出前講座」は、新しい法律や制度についての講座を提供したことで、区民の関心が高まり、利用実績が増えました。</p> <p>「まなび屋」は、広報紙や広報番組で周知活動は行っているものの、5人以上という条件が利用しづらさにつながっていると考えられます。また、平成28年度の講座登録数は、新規が10件、廃止が3件で、結果として7件の増加となっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	167	167	0	0	0	0	0	0	167	159	95%
平成28年度	161	161	0	0	0	0	0	0	161	155	96%
平成29年度	222	222	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	まなび屋講師のボランティア保険料について、平成28年度までは体を動かす講座のみ加入の対象としていましたが、本来の主旨はボランティア活動中の本人のケガや相手への損害賠償を補償するもので、ボランティアであるまなび屋講師は加入する必要があることから、平成29年度より全員対象としたため、その分の予算が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	生涯学習出前講座パンフレット印刷費用、手話通訳派遣、まなび屋講師のボランティア保険料にかかる必要経費のため、削減の余地はありません。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成25年度に実施した「港区生涯学習に関する基礎調査」の在住者回答では、学習の成果を生かしたいという回答が7割を占め、積極的な意欲が確認されています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	まなび屋に類似した事業を東京23区中14区で行っています。 例：台東区「学習支援ボランティア」、江東区「人材(講師・指導者等)の紹介」、練馬区「区民発 生涯学習出前講座」等
区関与の必要性(実施する必要性)	生涯学習情報の提供、学習会や研修会への区職員やまなび屋ボランティア講師派遣など、実施事業について公益性が十分にあります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	「まなび屋」は、5名未満でも講座を開催できる環境を作り、利用しやすくする必要があります。 また、区民ニーズによりマッチングした講座内容や情報を提供するために、地域と連携して様々な事業を展開している各地区総合支所とも連携をとり、事業の周知や活用方法の工夫・改善を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	今後も人口増加に伴い、個人の関心やライフスタイルも一層多様化していく中で、生涯学習情報に対する区民ニーズが見込まれるため、積極的に情報を集約し、事業を継続する必要があります。
② 効果性	4	まなび屋は区民等の学習成果をいかす機会として大変重要な役割を担う事業です。今後、講座を受けたい側が5名未満でも利用したいというニーズが多いことから、利用人数の条件を緩和することで、利用数が増加すると考えられます。
③ 効率性	4	まなび屋は、生涯学習センターでも講師面接や問合せ等を受け付けることにより、土日でも対応ができ、効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>区生涯学習情報の充実や提供、区職員やまなび屋ボランティア講師派遣による事業実施について公益性が十分にあります。事業の周知や活用方法、改善に取り組み、充実を図ることで、区民のニーズに対応した学習活動の機会を提供することが可能となります。 今後もより多くの方に情報を提供し活用していただくため継続が必要です。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

No 428

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	子どもセミナー	開始年度	平成 10 年度
所 属	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
所 管 課 長	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
基 本 政 策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政 策 名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施 策 名	② 学習機会の充実		

事業概要	
事業の目的	教育委員会と小学校PTA連合会が協働して実施する「子どもセミナー」に児童が参加することにより、そこでの体験学習を通じて、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とします。
事業の対象	区立小学校3～6年生
事業の概要	<p>小学校PTA連合会との共催事業。</p> <p>平成10年度に「子ども区議会」として実施しましたが、平成11年度からは区役所内をウォークラリー形式で各課を回り、体験学習する「区役所たんけん隊」の実施となりました。</p> <p>児童が実際に見聞きすることで、身近な区役所の仕事やしぐみを知り、自分たちの暮らしにどのように関係しているのかを学習する機会となっています。</p> <p>さらに、児童が事業に参加している間、保護者を対象とした講座を開催し、成人教育の一環も担う事業となっています。</p> <p>事業実施に関しては、募集や当日の行先のヒントを示した指令書の交付など、学校の協力が不可欠であり、教育委員会、PTA、学校が連携して事業の実施をすることにより、児童の健全育成に大きく貢献しています。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	申込児童数			指標2	参加児童数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	100	115	115.0%	平成27年度	100	110	110.0%	平成27年度			
	平成28年度	100	181	181.0%	平成28年度	100	135	135.0%	平成28年度			
平成29年度	100	—	—	平成29年度	100	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>参加児童が年々増加しており、参加者からのアンケートからもたいへん良好な評価を得ています。</p> <p>また、PTAにも好評であり、事業の継続実施を望む声が多くあります。</p> <p>平成28年度は、区政70周年事業として募集したところ181名の応募がありました。(会場の広さ等も含め)スタッフ会議で検討し、3年生のみ抽選を行い150名とし、当日参加した児童は135名でした。</p> <p>区議会事務局と連携し、議会棟を中心に実施し、議長室等も探検しました。また、保護者講座を「区議会たんけん隊」とし、区議会議員の解説のもと、議会棟を探検しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	76	76	0	0	0	0	0	0	76	70	92%
平成28年度	70	70	0	0	0	0	0	0	70	69	99%
平成29年度	87	87	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	参加記念品は、他課から啓発用品を譲り受けるなど、経費節減に努めています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	事業終了後に、参加児童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査では、毎年良好な評価が得られています。 来年も参加したいなど、継続実施を望む子どもたちの声もたいへん多いです。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他市区町では、小学校単位の社会科見学として区役所見学やHPで子どもを対象とした区役所案内などがありますが、PTAと協働して事業を開催し、さらにウォークラリー形式にて区役所内を見学している団体は他には無く、港区独自の事業です。
区関与の必要性（実施する必要性）	区役所の各部署をウォークラリー形式で回るため、関係課との調整が不可欠であり、区が共催しなければ実施は難しい状況です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	小学校PTA連合会との共催事業のため、区主導とならぬよう役割分担をしながら準備等を進めていくことが必要です。また、開催には区役所内各部署の協力が不可欠であり、PTAとともに全庁的な協力が得られるよう、事業の目的及び理解に努めていく必要もあります。 平成28年度は、区議会により興味を持ってもらう取組として、議会棟を中心に委員会室等も使用して実施し、子どもたちが区議会に興味関心を持つ機会を提供できました。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	小学生が区役所庁舎内をウォークラリー形式で回り、区の仕事を学習することにより、自分たちの住む「まち」を知るきっかけとなります。また、学校単位で行う社会科見学と異なり、他校・異学年交流の場ともなっています。毎年、PTA側の運営スタッフから新たな提案があがり、進化したものになっていくなど、毎年参加する子どもたちも楽しめる内容となっており、実際のアンケート調査でも良好な評価が得られているため、今後も様々な意見を取り入れながら継続して実施する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	例年、定員を超える申込みがあり、事業が定着しています。また、事業終了後に参加児童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査でも、良好な評価が得られ、事業継続の声が多く聞かれます。
② 効果性	4	例年、100%以上の申込みがあり、参加児童数としても100%を超えています。また、過去に参加した児童の再申込率も25%以上です。
③ 効率性	4	小学校PTA連合会との共催事業ですが、事前準備は区が大部分を担っていたため、作業の役割分担を見直しました。これにより、事前準備の効率化が図れるようになりました。ケーブルテレビに撮影してもらい、事業の周知に努めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	小学校PTA連合会との共催事業として、PTAと区で役割分担をして実施しています。 小学生が区役所庁舎内をウォークラリー形式で回り、区の仕事を学習することにより、自分たちの住む「まち」を知るきっかけとなります。また、学校単位で行う社会科見学と異なり、他校・異学年交流の場ともなっています。PTA側の運営スタッフからの新たな提案を取り入れながら、毎年参加する子どもたちも楽しめる内容となっています。アンケート調査でも良好な評価が得られているため、今後も継続して実施していきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 429

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	社会教育委員	開始年度	昭和 44 年度
所属	教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係		
所管課長	教育委員会事務局生涯学習推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要	
事業の目的	社会教育法に基づき、地域の幅広い意見を社会教育行政に反映させるため、地方公共団体に社会教育委員を設置します。
事業の対象	社会教育委員は、社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする」、及び港区社会教育委員の設置に関する条例「委員の定数は、10人以内とする。」に基づき構成しています。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の諮問事項に対し、調査、研究及び審議し、答申の作成を行います。また、社会教育関係団体に交付する補助金についての意見を聴きます。 社会教育委員の任期：2年（再任可） 社会教育委員の会議の開催：年間5～6回（教育委員会からの諮問がない場合は、年間2～3回） 社会教育委員の会議の、最近の答申及び報告は、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年「生涯学習を推進するための学校施設の活用について」（答申） 平成20年「地域人材を活用した生涯学習事業のあり方について」（報告） 平成22年「家庭教育を充実する方策について」（答申） 平成24年「学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について」（答申）
根拠法令	社会教育法、社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令、港区社会教育委員の設置に関する条例、港区社会教育委員会議規則

事業の成果												
指標	指標1	会議回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2	2	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	2	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	社会教育関係団体（港ユネスコ協会および港区立小・中学校PTA）に対して補助金を交付する際には、社会教育委員の会議の意見を聴いています。【社会教育法第13条 審議会等への諮問】 また、社会教育委員の会議は、東京都「学校支援ボランティア推進協議会」補助金事業（港区学校支援地域本部事業）で規定する運営委員会も兼ねていることから、各委員から学校支援地域本部事業に関する意見をもらい事業に反映しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	308	308	0	0	0	0	0	0	308	265	86%
平成28年度	279	279	0	0	0	0	0	0	279	261	94%
平成29年度	309	309	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	委員報酬及び旅費、さらに、答申作成時には、印刷費等の経費が生じるため、現在の経費は、最低限必要不可欠と考えています。ただし、答申作成が予定されていない年度については、引き続き、予算額の精査に努めてまいります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	社会教育法に基づき社会教育委員の会議を設置しており、答申や報告内容も区民のニーズに即した事項となっています。今後も区民からの社会教育・生涯学習に対するニーズに対応するためには、欠かせない会議体です。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区中10区で設置 ※このほか、生涯学習推進協議会等を設置している区が4区あります。
区関与の必要性（実施する必要性）	社会教育法に基づき社会教育委員の会議を設置しており、答申や報告内容も区民のニーズに即した事項となっています。今後も区民からの社会教育・生涯学習に対するニーズに対応するためには、欠かせない会議体です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	協議の進捗状況を踏まえ会議を設定するため、計画どおりの日程で会議を開催することができない場合があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	法的根拠に基づいて行っており、これまで教育委員会に提出した答申等については区の施策充実に寄与しています。また、東京都「学校支援ボランティア推進協議会」補助金事業で規定する運営委員会も兼ねているため、事業継続の必要性があります。
② 効果性	4	教育委員会の諮問に対して、各委員の専門的かつ多角的な見地から答申が検討され、答申作成に向けた会議運営がなされています。
③ 効率性	4	効果的な会議運営を含めた進行管理は、十分になされています。また、委員が検討する際に必要な情報提供を行い、活発に会議が進められています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	社会教育法に基づいた教育委員会の諮問機関であり、区の社会教育・生涯学習行政の向上に、十分な役割を果たしています。 また、社会教育法第13条において、社会教育団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないと規定されており、PTAや港ユネスコ協会への補助金交付について報告し意見聴取を行って 平成26年度から社会教育委員の会議は、東京都「学校支援ボランティア推進協議会」補助金事業（港区学校支援地域本部事業）で規定する、運営委員会を兼ねています。 以上のことから、事業の継続は必要です。